

がんばろう！東北

平成28年5月10日
東北地方整備局
高瀬川河川事務所

**高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）の開催
～大規模氾濫に対する減災に向けて**

○ 高瀬川河川事務所では、平成27年9月関東・東北豪雨など、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議会を開催いたします。

記

1. 日 時 : 平成28年5月13日（金） 13:30～15:30
2. 場 所 : 小川原湖交流センター「宝湖館」 1F多目的ホール
東北町大字上野字南谷地131 TEL 0176-56-3820
3. 議 事 : （予定）
 - (1)現状の水害リスクや取組状況について
 - (2)減災のための目標（案）について 等
4. 公 開 等 :
 - (1)本会議は公開としております。
 - (2)報道関係者の席を用意しております。
 - (3)一般の方で傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

発表記者会 : 八戸市政記者クラブ、三沢記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 高瀬川河川事務所

八戸市石堂三丁目7番10号

TEL 0178-28-7135（代表） FAX 0178-20-4738

副所長（技術） 田川 和義 （内線204）

調査課長 湯川 茂夫 （内線351）

第1回 高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)

日時:平成28年5月13日(金) 13時30分～15時30分

場所:小川原湖交流センター「宝湖館」

[1F 多目的ホール]

(東北町大字上野字南谷地131)

司会:高瀬川河川事務所 副所長

次 第

1. 挨拶

2. 議事

- (1) 高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会規約(案)等について
- (2) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて
- (3) 現状の水害リスク情報や取組み状況の共有
- (4) 減災のための目標(案)について

3. その他

【配布資料】

- 資料1 高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会規約(案)
- 資料2 「高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会」に関する傍聴規定(案)
- 資料3 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて
- 資料4 現状の水害リスク情報や取組み状況について
- 資料5 減災のための目標(案)について

水防災意識社会 再構築ビジョン

H27.12.11 国交省記者発表

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



*「H27.12.11 国交省記者発表資料」を一部加筆し作成

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域